

青森県後期高齢者医療広域連合告示第5号

令和4年度青森県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第2号）後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法第292条において準用する同法第219条第2項の規定により公表する。

令和5年2月20日

青森県後期高齢者医療広域連合長

小野寺 晃彦



議案第3号

令和4年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）

令和4年度青森県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,707千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ531,554千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月20日提出

青森県後期高齢者医療広域連合長 小野寺 晃彦

# 第1表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		523,374	5,707	517,667
	1 負担金	523,374	5,707	517,667
歳入	合計	537,261	5,707	531,554

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		526,126	5,707	520,419
	1 総務管理費	526,013	5,707	520,306
歳出	合計	537,261	5,707	531,554

議案第 4 号

令和 4 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度青森県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 号 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 89,690 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 172,229,610 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 20 日提出

青森県後期高齢者医療広域連合長 小野寺 晃彦

# 第1表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村支出金		28,835,818	30,298	28,805,520
	1 市町村負担金	28,835,818	30,298	28,805,520
2 国庫支出金		57,506,182	161,055	57,345,127
	1 国庫負担金	40,866,876	61,329	40,805,547
	2 国庫補助金	16,639,306	99,726	16,539,580
3 県支出金		14,151,094	61,329	14,089,765
	1 県負担金	14,151,093	61,329	14,089,764
7 繰入金		7,180,169	162,992	7,343,161
	1 一般会計繰入金	350,757	5,267	345,490
	2 基金繰入金	6,829,412	168,259	6,997,671
歳入	合計	172,319,300	89,690	172,229,610

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		166,663,094	84,450	166,747,544
	3 その他医療給付費	648,080	84,450	732,530
4 特別高額医療費共同事業拠出金		87,840	11,826	76,014
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	87,840	11,826	76,014
5 保健事業費		1,060,857	162,314	898,543
	1 保健事業費	1,060,857	162,314	898,543
歳出	合計	172,319,300	89,690	172,229,610